

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 5 月 24 日現在

機関番号：87502

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25862193

研究課題名(和文)救命救急センターで活用可能なIPV被害スクリーニング様式の開発

研究課題名(英文)The development of a intimate partner violence screening tools for use in the emergency medical center.

研究代表者

平井 和明(HIRAI, KAZUAKI)

独立行政法人国立病院機構別府医療センター(臨床研究部)・その他部局等・その他

研究者番号：60583820

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、救急医療機関で活用可能なIntimate partner violence(以下IPV)スクリーニングツールの開発を目的として複数の取り組みをおこなった。国内外の文献検討の結果、2010年～2015年の5か年で少なくとも15種類のスクリーニングツールが調査目的で使用されていた。また、犯罪の被害を被った方々は、二次被害への恐怖等の理由からスクリーニングを受けることが出来ない状況にある事が調査結果からかわった。結果として、救急医療機関で活用可能なIPVスクリーニングには、簡易的(忙しい環境下で即時実施できる形態)かつ被害者に侵襲が少ない方法のツールが求められることが分かった。

研究成果の概要(英文):The purpose of this study was to develop the intimate partner violence screening tools for use in emergency medicine. we conducted the literature review, at least 15 types of screening tools in the five-year of 2010 to 2015 had been used in these studies. In addition, those who have suffered damage of the crime, that there the situation can not be accepted to screening for reasons of fear or secondary damage. Finally, the IPV screening that can be utilized in the emergency medicine, the tools is less invasive method was needed.

研究分野：看護学

キーワード：ドメスティックバイオレンス IPV DV 犯罪被害者 emergency medical center 救急医療機関 スクリーニングツール screening tools

## 1. 研究開始当初の背景

Intimate partner violence(以下 IPV)被害者の支援を公的に実施する為に、アメリカ合衆国では、1970年代からそして日本においては2001年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、IPV被害者への支援、効果的な支援を検討するための研究が実施されている。しかし、IPV被害者への支援体制の充実が図られる一方で、IPVの被害者支援体制に関しての課題が挙げられている。その課題の一つが、医療機関や福祉機関を訪れたIPV被害者への効果的なスクリーニング様式の開発である。過去10年間(2002~2012)の間において、アメリカ合衆国において複数のスクリーニング様式が医療機関におけるIPV被害者の正確な特定と再被害予防に有効であったと報告されている。IPV被害者支援の先進国である米国においてさえ、外傷を負った被害者が最初に訪れる外来(救急外来含む)においては、看護師が時間的な制約や質問内容の特徴等から、IPV被害のスクリーニングが十分に実施できておらず、効果的なIPV被害スクリーニング様式の開発が急務であるとされる。一方日本においては、2007年の法律の改正を受け、各自治体がIPV(日本では「いわゆるDV」として表現されることが多い)に対してのガイドラインを作成し、支援体制充実に取り組んでいるものの、未だにガイドラインの効果や、医療機関におけるIPV被害者支援の実態を明確にした調査は少ない。まして、身体的外傷をうけたIPVがまず訪れる「救命救急センターで職務に従事する医療職者が活用可能なIPV被害スクリーニング様式の活用状況やその効果の測定、開発に取り組んだ調査、研究は、未だ国内ではほとんど実施されていない現状にある。

## 2. 研究の目的

IPVは、暴力そのものによる被害だけでなく身体的・精神的ショックにより、精神疾患を罹患やPTSD発症のリスクを高め(性被害でPTSDを発症するリスクが非常に高い、更に身体疾患発症のリスクをも高め<sup>3)</sup>ひいては、被害後には親密な関係にあるものと関係性の变化により、裁判費用や養育費など経済的な負担の増加、生活環境の変化による転居をせざるを得ない状況になるなどの2次的被害をも被る。このように、人々の健康に非常に大きな影響を持つとしてWHOをはじめとして、IPVは世界的な社会問題として認識され、その治療や再被害予防への対策が実施されている。

IPVの被害者は、被害後の身体疾患、精神疾患の有病率が高く、医療の専門的な介入が必要である。PTSD等、初期対応が予後に密接に関連する疾患の発症もある

為、如何に早期に被害を発見し介入できるかが疾患の予後、再発予防、被害後の生活の質(QOL)に密接に関連する。米国においては、全医療機関でIPV被害のスクリーニングを実施しており、IPV被害者への治療、再被害の予防に効果をあげている。しかしながら、日本においては、医療機関におけるIPV被害者への支援の実態調査自体少なく、スクリーニング様式の開発も遅滞している。そこで本研究では、救命救急センターで活用可能なIPV被害スクリーニング様式の開発を目的として研究に取り組む必要があると考えられ調査を実施した。

## 3. 研究の方法

効果的なスクリーニングツールの作成を進めるために、以下の4段階のステップで本研究を進めることとした。1)既存のスクリーニングツールの整理、2)スクリーニング使用者の特徴の整理、3)スクリーニングを受ける側の特徴の整理、4)1)~3)結果を踏まえスクリーニングを作成し救急医療機関でフィージビリティ調査を実施。

### 1) 既存のスクリーニングツールの整理

国内外で使用されているIPVスクリーニングツールの検索と、内容の整理を行った。研究方法としては文献研究を実施。救命医療機関で活用可能なIPVスクリーニングツールについて2010~2015年の国内外の学術論文の整理をした2010年~2015年10月までに発表された国内外の文献を対象に、「MEDLINE」、「JMEDplus」を用いて、英文「intimate partner violence or domestic violence」、「screening tool or screening」、「emergency department or emergency」を、キーワードにAND検索。和文は、「ドメスティックバイオレンス or 家庭内暴力」、「スクリーニングツール or スクリーニング」、「救急外来 or 救急」を、キーワードにAND検索を実施した。

検索結果のうち、Letter、会議録、記事を除く論文を選定し、論文内容から「救急外来(救急医療に類するセッティングも含む)が調査フィールドに含まれている論文21篇を対象として次の7つの枠組みで整理を行った。「1.研究目的、2.サンプルサイズ(調査対象)、3.使用されたスクリーニングツール、4.スクリーニングの実施者、5.結果、6.スクリーニング実施を阻害する要因や実施にあたっての課題。」

### 2) スクリーニング使用者の特徴の整理

国外に関しては1)の文献研究により整理し、国内に関しては文献研究に加え、研究者らが2011~2012年度に実施した調査(課題番号23792542、看護系大学における犯罪被害者支援に関する教育の実態調査の一部で実施した調査「<https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-23792542/23792542seiika.pdf>」

の再分析を実施し、整理内容を本取り組みに充当することとした。

### 3) スクリーニングを受ける側の特徴の整理

文献研究等の結果から、IPVスクリーニングを実施するにあたり、犯罪被害を受けた方の特徴を踏まえることが重要であると考えられた。そのため、以下の背景を踏まえ調査を実施した。

#### (1) 調査背景

医療機関への受診に関しては、患者を対象にして受診意欲、受診態度、受診行動の側面から、様々な研究がおこなわれている。医療機関の受診に影響する要因としては、患者の健康認識や、医療機関へのアクセスの容易、医療職者の対応に関する満足度、同居する家族の数そして、性別などが関連していることが明らかにされ、受診行動促進の為のさまざまな取り組みを検討する上での基礎的なデータとされている。このように、患者の受診行動に関連する要因に関する調査は進んでいるものの、犯罪被害者を対象とした受診行動や態度に関する調査はあまり行われていない。米国においてIPV被害者を対象に行われた調査では、身体的なIPV被害を受けた者は、それ以外の被害（心理的及び性的被害のみ）を受けた者に比べ、より消極的なコーピング特性をとるに至ったとする報告がされている。また、トラウマティックな体験（死別や性犯罪被害など）をした人は、重篤な心理的な負荷がかかっている状態にもかかわらず、「専門家に相談するまでもない」と誤った自己評価をしてしまい受診行動をとれない傾向になる、とする報告もある。ただし、いずれの先行研究においても、犯罪被害者が医療機関の受診を躊躇する要因の特定や、その要因が犯罪の種類や被害者の特性とどのように関連しているかを言及するには至っていない。

そこで、今回はIPV被害者を含む犯罪被害者が医療機関の受診を躊躇する要因の特定を明らかにするために以下の調査を実施した。

#### (2) 対象とデータ収集方法

調査期間

平成26年2月1日～3月31日

調査対象と手続き

調査対象は、インターネット調査会社（NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社）のリサーチモニター（10代以上の男女）の中の犯罪の被害に遭ったことのある男女1093人の方々。

なお、対象者の選定にあたっては、犯罪被害者の特性（被害を申し難い、受診し難い状況にあるや、対象になり得る方々の安全と安楽を阻害しない（犯罪被害者の方々が所属する団体や個人を対象にした場合、住所や個人の特定をされる恐れがあり、二次被害を与える恐れが高くなる））為に、極力強制力の低いインターネット調査

を選択した。

データ収集方法と調査内容

#### ・データ収集法

インターネット調査会社に依頼し作成したweb上のアンケート調査画面を通じて、回答意思のある人のみ対象として調査を実施した。回答データは回答者が回答した時点で匿名化されインターネット調査会社に送信、さらに収集されたデータは集計データとして研究者宛に保護されたブラウザを通して受け渡しをおこなった。

#### ・調査内容

年齢や性別などのフェイスシート、遭遇した犯罪の種類、身体的・精神的不調の自覚の有無・その程度、医療機関受診の有無に加え、犯罪被害者の医療機関受診を躊躇する要因22項目（研究者らが先行調査から抽出した）を例示し、1:該当しない、2:まあまあ該当する、3:該当する、の3件法で回答を求めた。また、犯罪被害者の個人的な特性が病院受診に与える影響についても検討する必要があると考え、改訂版出来事インパクト尺度日本語版（以下IESR）、コーピング特性簡易尺度（以下BSCP）についても回答を求めた。

#### 統計解析

犯罪被害者が医療機関受診を躊躇する要因（22項目）の各設問の回答分布、平均点を算出し、犯罪被害者が医療機関受診を躊躇する要因について主因子法による因子分析をおこなった。これは、想定した尺度を確認する目的と、質問項目を要約した尺度を分析に使用する目的で因子分析をおこなったものである。事前の想定に基づき4因子を想定してPromax回転後の因子負荷量をもとめた。ただし、回転前の固有値が1以上であることを基準に抽出因子を決定した。各因子への負荷量が高い項目の得点の平均値を計算して得点化し、Cronbachの信頼性係数を算出した。対象者の属性、犯罪類型、医療機関受診を躊躇する要因の得点との関連については、一元配置分散分析により検討し、病院受診の有無とIESR及びBSCPの得点との関連は、Mann-WhitneyのU検定により検討した。統計計算にはSPSS 22 statisticを用いた。

#### (3) 倫理的配慮

調査では、本研究への参加は、自由であり、研究などの回答者に対し、研究などへの参加の諾否により、その後の職務に不利益は生じることはないこと、本研究によって得られた結果は学会や学術雑誌に発表されること（個人情報保護法に則りプライバシーに配慮したうえで）、研究者の守秘義務、データの保管および破棄、アンケート画面への入力をもって同意とみなすが一度参加すると決めた場合でもいつでも撤回できることをWEB上の調査の説明ページにPDFファイルで表示し、回答者が必ず閲覧した上で回答する構成とした。なお、

本研究を実施するにあたっては、事前に大分大学医学部倫理委員会(平成25年度第6回)の承認を得て実施した。

#### 4) 作成したスクリーニングのフィージビリティ調査

4. 研究成果 4)にて記載する。

#### 4. 研究成果

##### 1) 既存のスクリーニングツールの整理

##### (1) 文献研究結果(論文数、調査対象)

発表年代別でみると、2010年8篇、2011年5篇、2012年3篇、2013年3篇、2014年1篇発表されていた。調査対象をみると、患者を対象としたスクリーニングを実施した論文が15篇、それ以外(医療職等)を対象とした本文が6篇だった。調査フィールド国別では、アメリカ合衆国が16篇、日本、コロンビア、エチオピア、ニュージーランド、インドがそれぞれ1篇であった。

患者を対象とした15編のうち、全ての論文で「女性のみ」を対象としており、男性を対象とした報告はなかった。一方、患者以外を対象としていた論文に関しては、看護師および看護管理職を対象とした研究が2篇、看護師および医師を対象としたものが2篇、看護師のみ、医師のみがそれぞれ1篇、看護師および医学生を対象としたものが1篇であった。

調査フィールドに関しては、1か所の病院を対象とした論文が14篇、その他は2~243箇所の病院を対象としていた。2篇に関しては難民キャンプでのGBV(Gender based violence)の実態を明らかにした論文であった。

患者を対象とした研究では、横断的調査が10篇、ランダム化介入比較試験とコホート研究(前向き)がそれぞれ2篇、コホート研究(後ろ向き)が1篇であった。患者以外を対象とした調査はすべて横断的調査であった。

##### (2) IPVスクリーニングツールについて

活用されたIPVスクリーニングツール実際に外来患者を対象にスクリーニングを実施した論文15篇の中では、少なくとも15のIPVスクリーニングツールが活用されていた(14)、(16-28)。そのうち3つ(WAST14)、(24-25)、(PVS22-25)、(GBV27-28))に関しては、複数の論文で活用されていた。

スクリーニングの実施と被害者の割合についてはインタビューのみが6篇、自己記入式のみが3篇、コンピューター方式のみが2篇、インタビュー自己記入式併用が4篇であった。スクリーニングの実施者は、リサーチアシスタントが7篇、研究者が5篇、カウンセラーのみが1篇、カウンセラーと看護師が1篇(両者の比較)、ソーシャルワーカーが1篇であった。そのうち、スクリーニン

グ実施に当たって何らかの訓練を受けたとする記載があった論文は7篇だった。スクリーニングによるIPV被害者の発見割合については、実際にスクリーニングを実施した調査の中では、3.2%(20)から61.8%となっていた。IPV被害者の特徴については、外傷を負っている被害者がふくまれること、HIV罹患、物質関連依存(アルコール依存症、薬物依存症)だった。

##### 2) スクリーニング使用者の特徴の整理

国内外の文献検討の結果および課題番号23792542、看護系大学における犯罪被害者支援に関する教育の実態調査の一部で実施した調査の再分析から、スクリーニング実施者は、医師だけでなくコメディカル(看護師、ソーシャルワーカー、カウンセラー等)であることが分かった。また、それら実施者は以下の理由からスクリーニングの実施が困難になっていることが明らかになった。

スクリーニング実施にあたっての阻害要因と課題については、大きく4つに分類された。まず、二次被害への懸念がまず挙げられた。IPV被害が疑われているが、対象に二次的な被害を与えてしまう」という思いからスクリーニング実施にいたっていないとする躊躇からスクリーニング実施に至っていない報告がされている。それらの報告では、IPVスクリーニングの必要性は十分にあることが示されており、正しい知識やその知識提供にあたっての教育体制の整備が課題として挙げられている。

次に、多忙な環境が、スクリーニングを阻害する要因として多く挙げられている。看護師を含め忙しい環境において働く職種はIPV被害者への対応を行うことが難しいことを他職種とのスクリーニング実施状況の比較で検討している報告されている。これら報告に関しても、多忙な環境下であるがIPVスクリーニングの必要性は十分にあることが示されている。

また、連携の不備も阻害要因として挙げられた。被害者を発見しても、その後の支援策がないため、スクリーニングを積極的に行えない、IPVスクリーニングを次につなげるシステムの不備があることが報告されている。病院、学校、非営利団体との連携強化により、相互トレーニング機構などが強化され、結果として被害者に効果的な支援が行えるようになるなど具体的な連携先の提言の提がされており、IPV被害スクリーニングの実施の必要性が謳われていた。また、経済的な問題(人的、物的コスト面)先に挙げた病院、学校、非営利団体との連携強化の必要性や、スクリーニングの実施方法およびフォローアップ方法の改善、そしてスクリーニングの実

施者の選定の提言を実施に移す場合、人的・物的な配置を再構築する必要がある。このことについては、IPVの初期診療(初期対応)とケアに関するより経済的で効果的な方法を検討する必要があるとして報告されていた。

### 3) スクリーニングを受ける側の特徴の整理

#### (1) 回答者の属性

1093人(17歳から80歳、男性59.4%、女性40.6%)から回答が得られた。被った犯罪被害は、「窃盗」(30.2%)が最も多く、「自転車盗」(29.8%)、「自動車損壊」(15.7%)、「暴行・脅迫・ストーカー」(12.3%)などであった。犯罪被害後医療機関を受診した人は、58人(5.3%)だった。医療機関受診の理由は「身体的な不調の自覚」(69%)が最も多く、「精神的な不調」(36.2%)などが続いた。受診した診療科に関しては「外科」(31%)が最も多く、「救急外来」(27.6%)、「心療内科」(17.2%)などの順であった。

#### (2) 医療機関受診と個人的特性との関連

IESRの合計点及び下位尺度の点数、そしてBSCPの下位尺度の得点を医療機関受診群と非受診群で比較した。IESRに関しては、合計得点及び全ての下位尺度において、有意に受診群のほうが高得点となっており、2群間に有意な差がみられた。一方、BSCPに関しては、支援の相談のみ有意な差が見られており、医療機関受診群のほうが有意に高得点となっていた。

#### (3) 医療機関受診を躊躇する要因の因子分析

犯罪被害後に医療機関受診を躊躇する要因としては、因子分析の結果、「二次被害への不安(再被害に遭うことが恐ろしくて外出できないなど)」、「他者への不信(他人に知られたくないなど)」、「医療機関受診判断の困難さ(どの病院を受診すればいいのかわからない)」、「受診の必要性の不確かさ(そこまでおごととは考えていない)」の4因子が抽出された。それら4因子を尺度化した場合のクロンバック係数は、0.741~0.869であった。なお病院受診を躊躇する要因に関する質問項目全体(22項目の合計点)のクロンバックの係数は、0.90であった。

#### (4) 病院受診の躊躇とIESR、BSCP得点との関連

病院受診を躊躇する要因として抽出された4要因(尺度)と、IESR、BSCPの下位尺度間の相関係数を算出したところ、IESRの全ての下位尺度と医療機関受診を躊躇する要因の尺度のうち「二次被害への不安」、「他者への不信」、「医療機関受診判断の困難さ」の3つとの間に、有意な正の相関がみられた。また、BSCPに関しては、「気分転換」、「抑圧」、「視点の転換」が病院を躊躇する要因の4つの尺度全てと有意に正の相関がみられた。

#### (5) 回答者の属性と医療機関受診を躊躇する4要因(尺度)得点の関連

回答者の属性と医療機関受診を躊躇する4要因(尺度)の得点に関しては、医療機関の受診群と、女性が「二次被害への不安」の得点が高かった。また、医療機関の受診群と、女性、未婚の方が「病院受診判断の困難さ」の得点が高かった。一方、「受診の必要性の不確かさ」に関しては、受診群と男性が低い得点となっていた。「他者への不信」に関しては、年代のみ関連し、他の回答者の属性との関連はみられなかった。

#### (6) 犯罪類型と医療機関受診を躊躇する4要因(尺度)得点の関連

被った犯罪類型の有無と医療機関受診を躊躇する4要因(尺度)の得点との関連では、犯罪類型のうち「性的事件」のみが、4つの要因(尺度)の得点が総じて高くなっていた。また、性的事件、暴行・脅迫・ストーカー、IPV(DV)、虐待、振り込め詐欺、個人情報悪用の被害で「二次被害への不安」の得点が高かった。約半数(15類型中7類型)の犯罪において「他者への不信」の得点が高くなっていた。

#### (7) 自由記載内容の一部抜粋

犯罪の被害に遭われた方が医療機関をより受診しやすくする為の意見としては、「専門的な知識(被害者支援)を持つ者の病院への配置」、「専門の相談窓口の設置」、「相談窓口がある医療機関の明確化」、「適切な広報活動」、「診療費の無料化」などの順で多くの意見が挙げられた。

### 4) 作成したスクリーニングのフィージビリティ調査

研究者の所属機関の異動に伴う諸手続きの関係上、当初予定していた本調査を実施することが出来なかった。研究者としては、研究期間の延長を行い来年度(平成28年度)にかけて、救急医療の環境下で、今回検討したスクリーニングツールのフィージビリティ調査を行う予定であったが、研究期間の延長申請の事務処理が所属機関により期間内に行われなかったことから、予定していたフィージビリティ調査は実行できなかった。そのため、フィージビリティ調査実施のために試算していた助成金は返金処理し、本事業を一旦完了する形とした。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

平井和明、影山隆之：日本の救命救急センターにおけるIPV(Intimate partner violence)被害者への対応-看護管理者と看護師への質問紙調査-、日本精神衛生学会誌こころの健康、30巻、1号、p54-p67、2015。

〔学会発表〕(計4件)

- 1) Hirai K et al. Development of Forensic Nursing Education in Japan, International Society for Criminology 17<sup>th</sup> World Congress of Criminology, 2014.8, Monterrey.
- 2) 平井和明、影山隆之：犯罪被害者が医療機関受診を躊躇する要因に関する調査、日本精神衛生学会第 30 回北海道大会、2014.11、札幌。
- 3) 平井和明、犯罪被害者支援関連教育の実態調査、第 12 回国立病院看護研究会学術集会、2015.1、京都。
- 4) 平井和明、影山隆之：医療機関受診と犯罪類型・犯罪被害者の特性との関連、第 34 回日本社会精神医学会、2015.3、富山。

## 6 . 研究組織

### (1) 研究代表者

平井 和明 (HIRAI Kazuaki )  
国立病院機構 別府医療センター  
研究者番号：60583820

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし